

県下金融機関における相続手続きの共通化の拡大について

徳島県信用金庫協会
徳島信用金庫
理事長 小濱 一夫
阿南信用金庫
理事長 手束 勤

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、徳島県信用金庫協会（徳島信用金庫 理事長 小濱 一夫、阿南信用金庫 理事長 手束 勤）は、株式会社阿波銀行（頭取 福永丈久、本店：徳島県徳島市）および株式会社徳島大正銀行（頭取 板東豊彦、本店：徳島県徳島市）が実施しております「預金等の相続手続きに関する取扱いの共通化」に加わることとなりましたので、下記のとおりお知らせします。

今後も、多様化するお客さまの課題を解決し、より一層の利便性向上に取り組んでまいります。

記

1. 実施日

2025年8月1日（金）

2. 共通化の背景・目的

- （1）高齢化社会の進展により、今後相続の増加が予想されるなか、預金等の相続手続きは、金融機関ごとに必要書類が異なるなど煩雑さが課題でした。
- （2）地域のお客さまのご負担を少しでも軽減できるよう、2025年1月から阿波銀行および徳島大正銀行において相続手続きの共通化を開始いたしました。
- （3）今般、徳島信用金庫および阿南信用金庫が本取組に加わることで、地域のお客さまのさらなる利便性向上、サステナブルな社会の実現に努めてまいります。

3. 共通化の概要

- （1）相続手続き依頼書類の様式・記入方法の共通化
- （2）ご提出いただく確認書類の共通化
- （3）相続手続きの簡素化基準の共通化

（注）本件は相続手続きを共同で実施するものではないため、必要書類の提出等は金融機関ごとに必要となります。また、金融機関ごとに一部相違する取扱いもあります。

以上